

指数先物・オプション取引に係る契約締結前交付書面 該当箇所の新旧対照表

(下線部分改定)

頁	新	旧	備考
5	<p>1. 指数先物取引の仕組みについて</p> <p>(3) 日中取引終了後の取引 指数先物取引では、金融商品取引所が定めるところにより、日中取引終了後にもセッションが設けられており、日中取引終了後の取引が可能となっています。当該セッション中に行った取引に係る値洗いや証拠金の差入れ又は預託などは、当該セッションの<u>翌日の日中取引分と併せて（取引日ごとに）</u>行います。</p> <p>(4) 祝日等における取引 <u>大阪取引所では、同取引所の定める一部の休業日（祝日等）においても、指数先物取引を行うことが可能です。祝日等に行った取引に係る値洗いや証拠金の差入れ又は預託などは、前日の日中取引終了後に設けられているセッションの取引分及び翌日の日中取引分と併せて（取引日ごとに）行います。</u> <u>当社の祝日等における取引可能日は、同取引所が「祝日取引実施日」として指定する日を踏まえて、当社が設定いたします。なお、当社においてはシステムメンテナンスなどの理由により一部の祝日等においてお客様に祝日等における取引を提供しない場合があります。この場合、当社ウェブサイトへの掲載等によりあらかじめお客様にお知らせします。「祝日取引実施日」とは、同取引所が定める休業日のうち、土曜日、日曜日及び1月1日を除外して、同取引所が定める日を指します。</u> <u>実際の祝日等における取引可能日は、その年により異なり、当社の祝日等における取引可能日が「祝日取引実施日」と異なる場合がありますので、詳細は当社ウェブサイトにてご確認ください。</u></p> <p>以下項番繰り下げ <u>(5) ~ (9)</u></p>	<p>1. 指数先物取引の仕組みについて</p> <p>(3) 日中取引終了後の取引 指数先物取引では、金融商品取引所が定めるところにより、日中取引終了後にもセッションが設けられており、日中取引終了後の取引が可能となっています。当該セッション中に行った取引に係る値洗いや証拠金の差入れ又は預託などは、当該セッションの<u>翌日中取引分と併せて（取引日ごとに）</u>行います。</p>	<p>改定</p> <p>新設</p>

頁	新	旧	備考
6	<p>2. 指数オプション取引の仕組みについて</p> <p>(3) 日中取引終了後の取引</p> <p>指数オプション取引では、日中取引終了後にもセッションが設けられており、日中取引終了後の取引が可能となっています。当該セッション中に行った取引に係る証拠金の差入れ又は預託などは、当該セッションの翌日の日中取引分と併せて（取引日ごとに）行います。</p> <p>(4) 祝日等における取引</p> <p>大阪取引所では、同取引所の定める一部の休業日（祝日等）においても、指数オプション取引を行うことが可能です。祝日等に行った取引に係る値洗いや証拠金の差入れ又は預託などは、前日の日中取引終了後に設けられているセッションの取引分及び翌日の日中取引分と併せて（取引日ごとに）行います。</p> <p>当社の祝日等における取引可能日は、同取引所が「祝日取引実施日」として指定する日を踏まえて、当社が設定いたします。なお、当社においてはシステムメンテナンスなどの理由により一部の祝日等においてお客様に祝日等における取引を提供しない場合があります。この場合、当社ウェブサイトへの掲載等によりあらかじめお客様にお知らせします。「祝日取引実施日」とは、同取引所が定める休業日のうち、土曜日、日曜日及び1月1日を除外して、同取引所が定める日を指します。</p> <p>実際の祝日等における取引可能日は、その年により異なり、当社の祝日等における取引可能日が「祝日取引実施日」と異なる場合がありますので、詳細は当社ウェブサイトにてご確認ください。</p> <p>以下項番繰り下げ (5) ~ (10)</p> <p>(2022年9月) KTM_SOP-22</p>	<p>2. 指数オプション取引の仕組みについて</p> <p>(3) 日中取引終了後の取引</p> <p>指数オプション取引では、日中取引終了後にもセッションが設けられており、日中取引終了後の取引が可能となっています。当該セッション中に行った取引に係る証拠金の差入れ又は預託などは、当該セッションの翌日中取引分と併せて（取引日ごとに）行います。</p> <p>(2021年9月) KTM_SOP-21</p>	<p>改定</p> <p>新設</p>

以上